

2020年1月6日

国立大学法人東北大学

総長 大野 英男 殿

国立大学法人東北大学職員組合

執行委員長 片山 知史

## 団体交渉の申入れ

本学における雇い止めや無期転換をめぐる問題に関係して、昨年12月18日以降、組合から大学に、大野総長に署名を直接提出して意見交換をすることについて申し入れ、組合の希望日程として、第1希望（12月26日午前、1月8日午前）、第2希望（12月26日午後、1月10日午前）、第3希望（12月25日午後、1月6日午後）を示してきました。

本日、大学側から、総長自身の判断として、雇い止め方針についての交渉（意見交換）であれば、総長自身がその団体交渉の場で署名を受領し組合と意見交換することが回答されました。また、それには組合が正式に交渉申入れをすることが必要であるとの認識が示されました。

つきましては、下記の通り、団体交渉を申し入れます。

交渉日程については、現時点では労働協約所定の「1週間前」を満たしていませんが、この間希望してきた日程のうち現在残っているものを提示いたします。そのいずれについても総長の都合がつかない場合、総長の都合のつく日程をいくつかご案内くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 交渉事項

- ・ 本学における雇い止め方針について

（総長に署名を提出し、総長と組合役員とで意見交換します。）

#### 2. 日時

- ・ 1月8日（水）午前
- ・ 1月10日（金）午前

以上